

こどもが生まれたときの各窓口のお知らせ

令和3年4月現在

ご誕生おめでとうございます！

出生届について

お子様が生まれてから14日以内に届出してください。

【届出に必要なもの】

- 届出人の朱肉を使う印鑑
- 医師・助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- 母子健康手帳



【戸籍に反映されるまで】

- 市内に本籍がある方：4開庁日後
- 市外に本籍がある方：本籍地に郵送するため、1週間から10日ほどかかります。

【手続きができるところ】 ※開庁時間外は市役所第2庁舎警備員室で24時間受付いたします。

- 市役所市民課 開庁時間：平日8時45分～17時15分
住所：千歳市東雲町2丁目34番地 TEL：24-0264（直通）
 - 各支所 開庁時間：平日8時45分～17時15分
 - ・向陽台支所（住所：千歳市若草4丁目13番地の1 TEL：28-6131）
 - ・東部支所（住所：千歳市東丘824番地の121 TEL：21-3131）
 - ・支笏湖支所（住所：千歳市支笏湖温泉3番地 TEL：25-2004）
- ※母子健康手帳のみ市役所市民課で証明します。

◆住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本の交付は、市役所市民係および各支所等で次のとおり取扱いしています。
市役所市民課および各支所：平日 8時45分～17時15分（土日祝祭日及び12月29日～1月3日は休み）

* 手続きに関する情報は、千歳市のホームページにも詳しく掲載しています。

千歳市ホームページアドレス <https://www.city.chitose.lg.jp/>

出生の手続き

該当	手続済	必要な手続き	手続き	必要なもの	窓口
		お子さんの 個人番号 (マイナンバー)	後日通知書が郵送されます。(3週間程度かかります) ※通知カードは法改正のため発行されません。	特になし	第2庁舎 1階1番 市民課市民係 TEL 24-0264 1階1-6番 主幹 (個人番号カード担当) TEL 24-0127 ※個人番号に関すること
		お子さんの 住民票コード	後日住民票コード通知が郵送されます。	特になし	
		母子健康手帳への 出生届出済証明	出生届を提出した市区町村にて証明します。	母子健康手帳	

保険

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		お子さんが 国民健康保険に 加入する 場合	国民健康保険用の異動届を持って2番窓口へお越しください。	特になし	第2庁舎 1階2番 国保医療課 国保給付係 TEL 24-0274
		出産した方が 国民健康保険の方	①出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が42万円(※2)に満たなかった方 ②「直接支払制度」(※1)を利用せずに出産費用の全額を医療機関で支払った方 →「出産育児一時金」の支給申請	・国民健康保険証 ・預金口座のわかる通帳やキャッシュカード・印鑑 ・病院でもらった次の2点 ①出産費用の領収・明細書の写し ②直接支払制度の利用に関する合意文書の写し	
		出産した方が 国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問合せ願います。	特になし	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

※2 産科医療保障制度に加入していない医療機関では40.4万円

子ども

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		子ども医療費助成の申請	子ども医療費助成を申請する方 ※必要なものがそろってから窓口へお越し願います。	・お子さんの健康保険証 ・(※1)	第2庁舎 1階2番 国保医療課 医療助成係 TEL 24-0289
		未熟児養育医療給付の申請	未熟児養育医療給付を申請する方 ※必要なものがそろってから窓口へお越し願います。	・親と子の健康保険証 ・(※1) ・医師の意見書	
		児童手当の申請	児童手当を申請する方 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請願います。 出生の翌日から起算して15日以内 ※必要なものがそろってなくても窓口へお越し願います。	・受給者のマイナンバー (配偶者がいる場合は配偶者分も必要) ・保険証・印鑑・預金口座がわかる通帳	第2庁舎 1階3番 こども家庭課 こども家庭係 TEL 24-0328
		認定こども園・保育園などの入園	認定こども園・保育園等に入園している方 ※世帯の変更が必要です。 新たに入園を希望する方 ※受付窓口でご相談願います。		第2庁舎 1階3番 こども政策課 保育係 TEL 24-0340

※1 令和3年1月1日時点で、保護者の方の住民登録が千歳市にない場合は、所得課税証明書または個人番号カードが必要です。(受付窓口で確認願います。)

その他

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		市営住宅の同居手続き	市営住宅の入居者で子どもが生まれた場合、市営住宅の同居手続きが必要です。	・世帯全員の住民票	千歳市営住宅 窓口センター Tel.0800-800-1945
		こんにちは赤ちゃん訪問 未熟児訪問 (2,500g未満の低出生体重児)の手続き	母子手帳交付時に配布した「赤ちゃん訪問連絡票（及び低出生体重児出生届）」を記入し、窓口にある「赤ちゃん訪問用ポスト」に投函、もしくは電話、メール、FAXでご連絡願います。	母子手帳交付時に配布した「赤ちゃん訪問連絡票（及び低出生体重児出生届）」	総合保健センター 1階 母子保健課 母子支援係 Tel. 24-0133

受理証明書について

<受理証明書とは>

- 各種届出（婚姻、出生、死亡、離婚等）が受理されたことを証明します
- 戸籍に記載されるまでの間、その届出の証明が必要な時等に使われます
- 外国人の場合は、身分行為を証明するため等に使われます
- 対象となる方…千歳市で戸籍の届出を提出された方
- 申請期間…戸籍の届出の受理確認後に発行可能です（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 証明手数料…350円（普通紙、文字のみ、A4縦サイズ）
1,400円（オリジナル婚姻届受理証明書及び賞状タイプ、上質紙、B4横サイズ）

<注意点>

- 千歳市以外の自治体へ戸籍の届出を提出した場合には、千歳市では上記証明書の発行ができません。
- 日本に戸籍の届出を提出していない方の証明は発行できません。大使館等へお問合せ願います。

